

社協だより

# なごみ

2020年

10月号

No.171

発行  
社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会  
〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号  
橋本市保健福祉センター2階  
電話 33-0294 FAX 33-4377  
<http://hashimoto-syakyo.jp>



あなたの町の募金は、  
あなたの町のために使われています。

赤い羽根共同募金は、行政の手が届かない  
小さな「困ったこと」のために使われています。

たとえば、あなたの住むAという市町村で募金をすると、  
その大切なお金はAという市町村の「困ったこと」に使われる。

赤い羽根は「この町を良くしたい」という意志ある募金なのでね。

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

WEBサイトも  
見てね!





じぶんの町を良くするしくみ

# 赤い羽根共同募金



今年も、10月1日から令和3年3月31日まで、赤い羽根共同募金運動が始まります。この運動は、民間の社会福祉事業を推進するための募金として「社会福祉法」に位置付けられ全国一斉に展開されます。

本市においても、共同募金橋本市支会が様々な形で募金活動を行います。

10月になりますと各区長・自治会長さんを通じてお願いする各世帯への「個別募金」の他、「法人募金」「職域募金」「学校募金」などを行います。ご協力をお願いいたします。

お寄せいただいた募金は、県共同募金会を通じて申請のあった、地域の社会福祉施設や更生保護施設、NPOを含む福祉団体の備品購入や施設修繕、広域（圏域等）福祉団体主催事業及び社協の地域福祉活動などに助成されます。

地域のさまざまな福祉やボランティア活動のご支援にご協力ください。

## 街頭募金中止について(お知らせ)

毎年10月1日に、共同募金運動の一環として、市内の駅・小売店にご協力をいただき街頭募金運動を実施いたしておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止することになりました。

## ご当地ピンバッジ

「はしぼう」(寄付付き)  
発売に向けて準備中!

気軽に、楽しく、かわいく!募金にご協力いただけるよう、全国の共同募金会から学び、共同募金会橋本市支会でも、オリジナ

ルピンバッジを制作することにしました。売り上げは全額共同募金会への寄付となります。

デザインは、橋本市の大人気キャラクター「はしぼう」が共同募金のシンボルである『赤い羽根』をもっています。バッグや帽子など、いろんなところにつけていただき、赤い羽根共同募金のPRにつながればと思っています。

詳細が決まりましたら、広報誌「なごみ」やホームページでお知らせします!

マスコットキャラクター  
はしぼう



ピンバッジデザイン(案)  
製作段階のため、変更になる場合があります

無料  
配布

## もしもの時のお助けアイテム

## ●救急医療情報キット「あんしんカプセル」

あんしんカプセルは、自宅で急に体調が悪くなるなど、救急搬送時に必要な「持病」「医療情報」「緊急時連絡先」などの情報を記したカードをカプセルに入れ冷蔵庫に保管、救急隊員から医師に必要な情報を伝え、迅速な治療に役立てます。

- \*カプセルはペットボトル(500ml)程度の大きさ
- \*お一人様につき1セット(カプセル、情報カード等)



## ●私の思いノート「エンディングノート」

「いざという時」に、あなたの大切な人へあなたの「思い」(思い)を伝えます。「もしもの時」に役立つよう、自分の大切な情報を記録しておきましょう。内容は、私のプロフィール(預貯金・保険・年金等)、病気(告知・延命治療)、介護が必要になった時、葬儀、お墓等です。

- \*ノートはB5版52ページ
- \*お一人様1冊



## 善意のお気持ち

市社会福祉協議会では、市民のみなさまからの「地域のために使ってほしい」という思いのこもった金銭や物品等をお預かりして、地域福祉のために大切に使用しています。みなさまのあたたかい善意をお待ちしています。

使用済み切手・書き損じはがき等をいただきました

(敬称略)

英迫さん/下坂博信/木全満知子/池之側 喬  
橋本市障害児者父母の会/悠久の杜保護者会/  
恋野区11班サロンびわのこ/  
(株)リビングセンター長野/橋本市役所/  
紀見北地区民生委員児童委員協議会/

～社会福祉協議会からのお知らせ～

## 社会福祉協議会の介護職員募集

- 職種 登録ヘルパー
- 雇用形態 登録
- 仕事内容 (生活支援)調理、掃除、買い物等(身体介護)食事、入浴介助、清拭
- 給与等 (生活支援)時給 1,000円～(身体介護)時給 1,400円～
- 要資格 普通自動車第1種免許及び次のいずれか。
  - ・ホームヘルパー2級
  - ・介護職員初任者研修修了者
  - ・介護福祉士
- 応募期間 随時
- 申込方法 「介護職員採用申込書(履歴書)」を提出してください。市社会福祉協議会で配布します。

お問い合わせ 市社会福祉協議会 担当：辻脇  
電話 33-0294 FAX33-4377

福祉サービス利用援助事業  
担当者の

びきだし



## ●どんな事業？

高齢者や知的障害・精神障害のある方など、判断能力が不十分な方の、日常生活上の手続きやお金管理などのお手伝いをします。

たとえばこんな時…

通帳をどこへしまったか忘れることがある

年金を上手くやりくりできなくなってきた

役所の書類など、いろんな手続きをするのが難しくなってきた

などなど…



## ●相談・お問い合わせ先

市社会福祉協議会 電話 33-0294

# 日常生活を支える車椅子や福祉車両の貸し出しを行っています



## 1 車椅子

市内在住の方で、一時的に車椅子を必要とする方。利用期間は原則2週間程度もしくは1か月以内です。費用は無料です。

## 2 3 福祉車両

市内在住の障がい者、高齢者、歩行が困難で車椅子を利用されている方。原則3日以内が利用期間です。費用は無料です（使用燃料のみ自己負担）。申請は、希望する日の3か月前から1週間前までに提出が必要です。

※いずれも利用前にお電話で空き状況等をご確認ください。

電話：33-0294

### 社協の相談事業

## 相談予定カレンダー

### ◎心配ごと相談

10月2日（金）・5日（月）・19日（月）  
13:00~16:00

日常生活の悩みごとや心配ごと。

### ◎暮らしの安全・防災のご相談

10月1日（木）13:00~16:00

テーマ：家具転倒防止

### ◎まちの法律家なんでも相談

10月15日（木）13:00~16:00

相続・遺言・成年後見制度など

※要予約（先着4名まで）

### ◎生活福祉資金貸付相談

（月）～（金）9:00~17:00

失業による生活再建、入学・就学費など

### ◎介護相談

（月）～（金）9:00~17:00

介護に関すること

※相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター。

（心配ごと相談は金曜日のみ高野口地区公民館）

※相談に関する問い合わせ先は、市社会福祉協議会

電話：33-0294まで。

**コロナウイルスの感染拡大防止のため、相談事業を中止する場合がありますのでご了承ください。**



### 橋本防災士の会より

## もしもの時のいつもの備え

### Vol.9 防災のチェック

### ●わが家の防災チェック

色々な防災事象について各家庭で話し合い、対策についてチェックポイントを考えてみませんか？

- ① 避難場所と避難ルートを確認
- ② 非常備蓄品を準備
- ③ 家の内外の安全対策
- ④ 地震時の行動パターン
- ⑤ 帰宅困難に備える
- ⑥ 安全な避難のポイント



◎「暮らしの安全・防災」のご相談では、テーマ以外の事でもお伺いします。

※防災士資格をお持ちの方、橋本防災士の会に参加しませんか。会では現在、2名の女性会員がおられます。女性の方、歓迎します。

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

社協ホームページ

橋本市社協

